

第3章 第4次朝霞市立図書館サービス基本計画

・子ども読書活動推進計画

1. 基本理念

第4次朝霞市立図書館サービス基本計画・子ども読書活動推進計画では、情報化・国際化が進むにつれ、知識や情報の重要性が高まるなか、誰もが生涯を通じて利用できる「知の拠点」として、また、「人と人とがつながる広場」、そして自宅や職場とも違う「居場所」としての図書館を目指し、基本理念を次のとおりとします。

基本理念：「赤ちゃんからシニアまで」気軽に使える知と学びのひろば

基本理念について

朝霞市立図書館は、現在の本館が開館した1987年の当初から「赤ちゃんからお年寄りまで、誰もが利用できる」ことを理念として運営してきました。

それは、ワンフロアという建物の構造や、児童書・ティーンズ・一般書の各コーナーに仕切りを設けず、中央部には低い書架を配置して見通しを良くするなどの館内レイアウトにも表れています。

赤ちゃんが泣いたり、喜んだりする声や、子どもと保護者の何気ない会話、若者達が楽しげに過ごす様子、高齢の方々の控え目な語らい等が多少耳に入っても、おおらかに受け止め、あらゆる世代、様々な事情を抱えた方など、誰もが集い、学び、共に成長できる図書館を理想としてきました。

また、多様なニーズに応えられるよう、点字資料や大活字本、外国語の資料等の収集、提供に力を入れ、様々なバリアフリー化にも取り組んできました。

こうした経緯を踏まえ、第4次計画では、開館時からの理念を再確認するとともに、現代の表現に合わせて「赤ちゃんからシニアまで」として掲げることとしました。

2. 基本方針

基本理念のもと、次の4つの方針を柱に、図書館のサービス、運営の充実を目指します。

- ・**基本方針1** 市民の学びを支える拠点としての図書館を目指します
- ・**基本方針2** 市民の豊かな読書活動を支える図書館を目指します
- ・**基本方針3** 多様な活動を支援する図書館を目指します
- ・**基本方針4** すべての子どもが読書に親しむまちを目指します

3. 基本目標

これまで取り組んできた施策や事業の成果、社会動向やアンケートから得られた課題を踏まえ、基本方針に沿って7つの基本目標を設定し、施策の展開をして行きます。

4. 計画の体系

基本理念：「赤ちゃんからシニアまで」 気軽に使える知と学びのひろば

基本方針1：市民の学びを支える拠点としての図書館を目指します

- | | |
|---|---|
| 基本目標1：
計画的な資料
収集と蔵書構
成の充実 | (1)図書資料の収集・保存
(2)視聴覚資料の収集・保存
(3)地域・行政資料の収集・保存
(4)その他資料の収集・保存
(5)収集方針・除籍基準の定期的な見直し |
|---|---|

- | | |
|-------------------------------------|--|
| 基本目標2：
資料・情報提供
サービスの充実 | (1)課題解決・学習支援の充実
(2)電子情報サービスの充実
(3)レファレンスサービスの充実
(4)情報発信の充実
(5)社会環境・出版環境の変化への対応 |
|-------------------------------------|--|

基本方針2：市民の豊かな読書活動を支える図書館を目指します

- | | |
|---|---|
| 基本目標3：
多様な利用者
に応じた図書館
サービスの充実 | (1)あらゆる世代に向けた図書館サービス
(2)障害のある人への図書館サービス
(3)国際化に対応した図書館サービス
(4)図書館を利用しにくい人への図書館サービス |
|---|---|

基本方針3：多様な活動を支援する図書館を目指します

基本目標4：
図書館の効率的・効果的な運営

- (1)図書館総合情報システムの充実と環境整備
- (2)市民協働の推進
- (3)他自治体・機関との連携強化
- (4)図書館職員の資質・能力の向上
- (5)安全・安心に利用できる図書館利用環境の提供

基本方針4：すべての子どもが読書に親しむまちを目指します

基本目標5：
子どもの読書環境の整備・充実

- (1)家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (2)幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (3)学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (4)図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (5)児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (6)放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (7)子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (8)障害等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり
- (9)デジタル社会に対応した読書環境の整備・推進

基本目標6：
家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化

- (1)朝霞市子ども読書活動推進連絡会による連携
- (2)ネットワークを活用した読書活動の推進
- (3)子どもの読書習慣形成に向けた新たな仕組みづくりの調査・研究

基本目標7：
子どもの読書活動の普及・啓発

- (1)子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供
- (2)子ども読書の日等での啓発
- (3)年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

以下 ●：既存の施策 ○：新規の施策 ◇：一部新規の施策

【基本目標1】 計画的な資料収集と蔵書構成の充実

(1) 図書資料の収集・保存

- 社会状況や地域の課題等を踏まえ、市民の多様な要望に答えられる幅広い蔵書を構築するため、「朝霞市立図書館資料収集方針」に基づき、効果的で計画的な資料の収集・保存に努めるとともに、市民の教養、調査・研究に資する資料の計画的な収集に努めます。
- 資料収蔵スペースの確保、利便性の高い検索システムをもった図書館総合情報システムの採用に努め、必要な資料がいつでも、誰でも利用できるよう努めます。
- 電子書籍を含め、新しいメディアについて、調査研究に努めます。

(2) 視聴覚資料の収集・保存

- 視聴方法の主流が、これまでのパッケージから配信へと大きく変化した状況を踏まえ、利用環境の整備、資料収集について調査・研究を進めるとともに、これまでに収集した資料の提供、保存について検討を進めます。

(3) 地域・行政資料の収集・保存

- 貴重な財産である市の地域資料や行政資料を積極的に収集・保存し、身近な学習活動や調査・研究活動に活用できるようにします。
- 地域に関する出版物だけでなく、新聞記事、パンフレット等、産業や観光（シティ・プロモーション）の情報や、市民の著作物についても積極的に収集・保存・提供に努めます。
- 地域資料等の長期保存と高度な検索を可能にするため、資料のデジタル化について、調査・研究を進めます。

(4) その他資料の収集・保存

- 新聞・雑誌等の逐次刊行物については、各分野の基本的なものを中心に幅広く収集・保存します。
- 読書バリアフリー法を踏まえ、図書館の利用に障害がある方や高齢者、それぞれの必要に配慮した、点字図書・録音図書・布絵本・大活字本・ＬＬブックの収集・保存に努めるとともに、利用の促進をします。
- 外国人居住者に配慮した資料の収集・保存に努めるとともに、多文化共生を踏まえ、外国語資料の収集・保存に努めます。
- 電子図書館の必要な資料の選定と充実に努めます。また、図書館が収集、保存することを求められるデジタル資料については、長期保存や確実な所蔵を考慮し、計画的な収集・保存に努めます。

(5) 収集方針・除籍基準の定期的な見直し

- 社会環境の変化や図書館利用のあり方の変化などを踏まえ、定期的に資料収集方針や資料除籍基準の見直しに努めます。

【基本目標2】 資料・情報提供サービスの充実

(1) 課題解決・学習支援の充実

- 何かを知りたい、学びたいと思った時に、「行ってみよう」と思える図書館になるよう、課題解決に役立つ資料の他、新刊図書・雑誌・新聞・視聴覚資料等の迅速な確保や提供に努めます。
- レファレンスを通じて、課題解決のサポートに努めます。

(2) 電子情報サービスの充実

- 利用者が多様な情報を得られるよう、引き続き、インターネット閲覧端末の設置と公衆無線L A Nの提供を行います。
 - いつでも、どこでも利用可能で、また、子どもから高齢者、障害のある方にも対応できる電子図書館サービスの充実と、利用の促進を図ります。
- 子どもから高齢者まで、利用者にとってわかりやすい操作、情報アクセスしやすい図書館総合情報システムを提供できるよう努めるとともに、情報セキュリティ対策を行います。
- 収集した資料・情報が的確に蓄積され、効率的・迅速に資料提供ができるよう、図書館総合情報システムの計画的な保守、更新にあたって、より利便性の高い機能を取り入れるための調査・研究を行います。
- ユニバーサルデザインやアクセシビリティ、多文化共生に配慮した図書館ホームページの提供に努めます。

(3) レファレンスサービスの充実

- レファレンスサービスは図書館において不可欠なサービスであることを認識し、担当職員の確保及び能力の向上を図ります。

- レファレンスサービスの周知に努め、利用者が気軽に質問ができる環境作りに努めるとともに、利用者の求める資料相談や調査研究・学習相談に迅速に対応するため、職員のレファレンス・スキルの向上に努めます。
- これまでのレファレンス記録を整理・活用するため、レファレンス事例集等の作成やデータベース化を進めるとともに、パスファインダーやリンク集の作成等に努めます。
- 国会図書館や県立図書館のレファレンス事例集の活用を図り、多様化するレファレンスの要望に対応します。
- 地域情報や小・中学校の調べ学習に対応したレファレンス業務の充実を図ります。
- ビジネス支援として、就職・転職・起業・職業能力開発・多様な仕事に関する資料等の収集に努めます。

(4) 情報発信の充実

- ◇ 図書館への関心を高め、利用の促進を図るため、図書館サービスに関連する情報を積極的・効果的に発信します。
- 広報、市のホームページに掲載する図書館情報や、図書館ホームページの充実を図るとともに、ユニバーサルデザインやアクセシビリティに配慮し、誰もがわかりやすく見やすい図書館情報づくりに努め、迅速な情報発信に努めます。
- 様々な事情や環境により、図書館を利用できない方や利用しにくい方、情報通信機器を利用しない方や利用できない方にも、図書館サービスが利用できるよう調査研究に努めます。
- 引き続き、図書館（本館）、北朝霞分館、各公民館図書室の相互連携が円滑に行えるよう、図書館ネットワーク機能の充実を図ります。
- 必要とする情報を容易に得ることができるよう、館内利用者用検索端末（O P A C）や図書館ホームページの資料検索機能をより利便性の高いものにするよう努めます。
- 予約システム、予約資料のメール連絡システムの充実を図るとともに、効率的な資料確保・情報の提供に努めます。

(5) 社会環境・出版環境の変化への対応

- 利便性やスマートデバイスの進化、コロナ禍によるライフスタイルの変化を背景に電子書籍が普及し、紙媒体の減少等、出版環境の変化が見られます。電子書籍は、読書バリアフリーにも有効であることから、電子図書館の充実と利用の普及に努めます。

【基本目標3】 多様な利用者に応じた図書館サービスの充実

(1) あらゆる世代に向けた図書館サービス

- 赤ちゃんからシニア世代まで、どのような人生の段階でも役立つ資料とサービスの提供に努めます。
- 20代、30代の利用者が少なく、40代から60代の利用者が多い状況が続いている。多様な利用者のニーズや社会の動向を把握し、多様な学習資料や情報の収集と積極的な提供に努めます。
- 社会環境の変化が著しいなか、科学技術や産業の発展、世界情勢の変化等に適確に対応できるよう、引き続き、資料や情報の収集、提供に努めます。
- テーマ展示を一層充実させ、本と人の出会いの促進に努め、読書の楽しみを伝えて行きます。
- 誰もが利用しやすいよう施設のバリアフリー化を図り、安全・安心に利用できる環境づくりに努めます。
- 大活字本や視聴覚資料の充実及び拡大読書器等の機器・機材の整備・充実に努めるとともに、これらを知らない方のために周知に努めていきます。
- 高齢者の知識や経験を高める資料提供に努めるとともに、高齢者施設等の意向、要望等を踏まえた、除籍資料の提供などについて検討します。

(2) 障害のある人への図書館サービス

- 障害の有無に関係なく、誰もが利用しやすいよう、施設のバリアフリー化を図り、安全・安心に図書館を利用できる環境づくりに努めます。
- デイジー図書、点字資料・録音資料、大活字本やＬＬブック等の充実とそれに付随する機器類や「りんごの棚」の整備・充実に努めるとともに、サービスが必要な方に情報が届くよう周知に努めます。
- ボランティア団体等とも連携を図り、事業実施時の手話通訳や図書館利用の際の支援、対面朗読や宅配サービスなど、サービスの充実に努めます。
- 読書バリアフリー法を踏まえ、デイジー図書等の他、いつでも、どこでも利用できる電子図書館の充実と周知に努めます。
- 障害福祉課等関係各課・各所との連携を図りながら、障害のある人や高齢者への理解促進を図るため、関連資料の収集・充実に努めます。

(3) 国際化に対応した図書館サービス

- 市内に在住・在勤・在学している日本語を母国語としない、または日本語を読むことが困難な方の積極的な蔵書活用を促進するため、図書館利用案内の作成や広報、ホームページ等でのわかりやすい情報提供に努めます。
- 市内に在住・在勤・在学する外国人に対応した外国語資料の収集・充実に努めます。
- 日本語を母国語としない方にもわかりやすいよう、やさしい日本語による館内案内等の作成などに努めます。

(4) 図書館を利用しにくい人への図書館サービス

- 図書館から離れた場所に住んでいる方や、子育て・介護中の方、様々な事情により図書館を利用する時間が限られている方など、図書館を利用しにくい方々が、負担なく図書館資料の貸出、返却ができるよう、図書館サービスの向上に努めます。

【基本目標4】 図書館の効率的・効果的な運営

(1) 図書館総合情報システムの充実と環境整備

- 図書館資料や情報の的確な管理に努め、省力的・効率的な質の高いサービスを提供するとともに、情報セキュリティに留意し、引き続き、図書館総合情報システムの整備・充実に努めます。
- 図書館の居場所機能としての役割として心地よく過ごしていただくことや、ユニバーサルデザインの観点から、バリアフリー化を図り、高齢者・障害者及び幼児等、誰もが安全で安心して利用しやすい施設環境づくりに努めます。
- 地域の生涯学習の拠点、情報拠点として、地域資料のデジタル化の推進とともに、誰もが分かりやすい図書館ホームページとして、行政・生活・健康・医療・就職・ビジネス・地域情報等のリンク集の構築、充実に努めます。

(2) 市民協働の推進

- 伝統のある「図書館まつり」や「らいぶらりコンサート」の充実を図るとともに、新たな団体等も参加できる環境づくりに努め、市民参加や協働の機会をつくり、世代を超えた交流の場の形成に努めます。
- 利用者及び市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、多様な図書館主催事業をとおして、様々な学習機会の提供に努めます。
- 読み聞かせや朗読などの図書館におけるボランティア活動は、利用者等が学習の成果を活用できる場となるとともに、図書館サービスの充実にもつながるため、図書館ボランティアが自発的な活動ができる環境整備に努めます。
- ライブラリーミーティング（利用者懇談会）や館内に設置する意見・要望箱等により、利用者の声を収集し、利用者・市民に親しまれる図書館運営に努めます。

(3) 他自治体・機関との連携強化

- 本市と志木市・和光市・新座市の4市では、図書館の相互利用の連携が行われています。また、埼玉県内の公共図書館とは、資料相互貸借の協定により、相互に効率的な蔵書検索・貸借を行っています。引き続き、図書館間の相互協力の充実に努め、利用者の利便性向上に努めます。
- 大学生の司書講習実習の受け入れや市内中学生の職業体験の受け入れ等を継続するほか、図書館関係団体、学校図書館関係者、司書講習実施大学等との情報交換など、連携に努めます。
- 図書館ネットワークサービスを構築する公民館図書室については、地域の図書室の実情に応じた運営ができるよう、蔵書構成等の支援に努めます。
- 貴重な地域・行政資料の収集・保存が適切に行えるよう、博物館との協力・連携に努めます。
- 図書館が有する専門的知識や情報提供により、博物館、公民館の主催事業を支援するとともに、連携を図り、魅力的な図書館事業の実施に努めます。また、各施設との情報共有・情報提供をとおして、図書館、各施設図書室全体での図書館利用が促進されるように努めます。

(4) 図書館職員の資質・能力の向上

- 専門的なサービス提供や図書館資料の体系的選択・組織化、利用者からの相談に的確に対応していくためには、専門性があり、経験豊富な職員を継続的に配置・確保していく必要があります。
また、職員には、図書館資料の選定・管理、レファレンス能力の向上や、図書館本館、北朝霞分館、各公民館図書室で構成する図書館ネットワークの維持・向上を図ることが求められます。このため、司書資格を有する職員の継続配置と育成に努めます。
- 図書館サービスを支えるためには、サービスを提供する職員の知識・技術の向上が不可欠です。先進事例等の情報収集や外部研修の参加をとおして、高度な知識を身につけ、課題解決支援に対応できる専門性の高い職員を育成します。

(5) 安全・安心に利用できる図書館利用環境の提供

- 図書館は不特定多数の人が来館する施設です。事件、事故のないよう、日頃から、安全管理マニュアルに基づき、安全・安心な図書館利用環境の構築に努めます。
- 風水害や地震、感染症等、従来想定していなかった事象に的確に対応できるよう、安全管理マニュアルの見直し・整備に努めます。
- 「図書館の自由に関する宣言」や関連法規等に基づき、個人情報保護の徹底に努めます。
- 利用者、特に子どもが安心して読書や事業を楽しめる空間となるよう、ハード面だけではなく図書館員と子どもがより近い関係を築けるよう、より積極的にフロアワークを行うよう努めます。

【基本目標5】 子どもの読書環境の整備・充実

(1) 家庭での子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 子ども時代の読書の経験と環境が、その後の読書活動に大きな影響を与えます。家庭での読書活動が広がるように、学校、図書館、生涯学習施設及び関係機関が連携し、読書活動に対する保護者の理解を深めるとともに、読書環境の整備・充実を図っていきます。
- 乳幼児期の読み聞かせには、子どもの健やかな成長と親子の絆を深める大きな効果があります。子どもの成長過程での読書活動の重要性について、ブックスタート事業のほか、妊娠期の方やパートナー、保護者にも啓発していきます。
- 各学校や幼稚園、保育園ほか関係各施設での「読み聞かせ」活動を推進し、家庭で「本について親子で話す時間をつくる」こと、「保護者が読書をする姿を子どもに見せる、子どもと同じ場所で同じ時間に本を読む」ことを働きかけていきます。
- 各種講座、子育てサークル、健診、各種生涯学習事業等様々な機会を通じて子ども読書活動の啓発をするほか、地域の読み聞かせグループ、子育て・親子サークルの読書活動を支援します。

(2) 幼稚園・保育園での子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 子どもが絵本等に触れあう機会の提供や読み聞かせを実施します。また、園児の家庭に読書の大切さの啓発と家庭での読み聞かせを働きかけます。
- 図書館の団体貸出やリサイクル図書も活用しながら、幼稚園・保育園の図書室、図書コーナーの絵本等の充実に努めます。
- 保護者の協力による文庫活動・貸出活動や、保護者会の読書推進活動の支援に努めます。
- 保護者・家庭に対して、本や読み聞かせのアドバイスや情報提供に努めます。また、「いっしょにあそぼう保育園で」等の地域に開かれた子育て支援活動の中において、絵本の紹介など保護者・家庭への啓発をおこないます。

(3) 学校での子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 読書習慣を身につけ、学習習慣の向上と言語環境の充実を図るため、朝の一斉読書を推進します。
- ボランティアや親子読書サークル等の協力を得て、子どもが本の楽しさを感じることができるよう、引き続き、学校活動に読み聞かせを取り入れます。
- 小・中学校の図書室の蔵書の管理及び図書の整備に努めます。また、学校図書館が、読書センターと学習情報センターの両方の機能をもつ拠点となるように、読書環境の整備・充実を図り、子どもたちの利用を促進します。
- 司書教諭を中心とした校内組織の確立と活性化を進めるとともに、家庭での読書の有用性について啓発し、家庭で読書の時間をもってもらえるように、保護者等に働きかけます。

(4) 図書館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 地域の子どもの読書活動の拠点として、乳幼児から青少年まで、子どもの発達段階に応じた幅広い図書館サービスを推進します。
- 子どもの年齢に合わせた良質な資料の収集・整理・保存に努め、適切な読書環境を整備し、児童コーナー、ティーンズコーナーの充実に努めます。

- ◇ 多様な子どもたちへ読書機会を提供するため、点字絵本、布絵本、ＬＬブック、外国語資料の収集・提供、「りんごの棚」の周知と利用促進を図ります。
- 乳幼児期の絵本の出会いと読み聞かせの楽しさを伝えるブックスタート事業と、これに続く「赤ちゃんとママ・パパのおはなしタイム」の実施により、絵本を通じた親子の交流や読書活動のきっかけづくりを支援していきます。
- 子どもたちの読書への興味・関心に応じて、各種おはなし会や映画会、「えんじよいきっず」「書庫見学ツアー」「青少年講座」等の事業の開催を通じ、読書を楽しむ機会を提供していきます。また、読み聞かせ事業等で活躍する大型絵本や紙芝居など資料の収集、充実を図ります。
- ◇ 中学生・高校生の図書館利用の促進のため、関心・興味の高い内容をテーマとする展示や青少年対象講座を企画・開催するほか、中学・高校の学校図書館や生徒と協力し、中高生が参加できる展示や事業の開催に取り組みます。
- 幼稚園・保育園・学校等をはじめ、読書活動に携わるボランティア団体や関係機関等に団体貸出を行います。団体貸出に関する情報提供等、利用促進に向けた周知に努めます。
- 図書館で除籍した児童書をリサイクル図書として、保育園、幼稚園、小学校、児童館、放課後児童クラブ等での有効活用を図ります。
- 保護者、子ども読書活動推進ボランティア、読み聞かせグループ等に、家庭での読み聞かせ等の重要性の啓発、情報提供をし、保護者や子どもに関わる大人に向けた関連資料の紹介や展示の充実、リストの作成、講座の開催に努めます。
- 児童サービスは、専門性が高い分野です。司書等の専門職員の確保に努め、子どもの読書活動に関する知識・技術の習得、利用者からの図書についての相談、ボランティア活動の支援等に対応できるよう、職員の資質向上に努めます。

(5) 児童館での子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 地域の学校やボランティア、図書館と連携して子どもの読書活動を推進するための事業の展開に努めます。
- 図書室図書の充実を図り、本に興味をもってもらうきっかけづくりに努めます。

- 保護者への読書に関する啓発に努めます。

(6) 放課後児童クラブでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 読み聞かせを継続的に行いながら、様々な取組を通して、子どもが興味をもった本を読めるような支援に努めます。
- 学習支援として読書に親しむ機会づくりに取組むとともに、保育時間内に家庭ではできない部分を補えるように、読書時間の確保・推進に努めます。

(7) 子育て支援センターでの子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 子どもが、遊びとともに気軽に読書に親しむことができる環境や、保護者による読み聞かせのきっかけづくりの場の提供に努めます。また、保護者への子どもの読書活動に関する情報提供にも努めます。

(8) 障害等で支援が必要な子どもが読書を楽しむ環境づくり

- 読みやすい本の導入や情報提供を行っていきます。関係施設職員は、支援が必要な子どもへの理解と資質向上が図れる研修参加の機会の確保に努めます。
- 支援が必要な子どもの読書活動の充実を図るため、関係施設では、家庭での本や絵本の使い方等を保護者に伝えています。また、自由に本を読む時間、読み聞かせをする時間、集会の際に本を活用する等、本に親しむ機会の確保に努めます。

(9) デジタル社会に対応した読書環境の整備・推進

- スマートフォンが身近な世代であり、目覚ましい電子書籍の普及やGIGAスクール構想の進展等により活字に親しむ機会も変化する中、デジタル社会に対応した読書環境の整備、デジタル資料やインターネットを活用した読書活動などの情報収集をしながら、電子図書館の活用に努めます。
- 読書バリアフリー法を踏まえ、視覚障害者等が利用しやすいメディアの一つとして、電子図書館の充実と円滑な利用のための支援が行われるように、関係課等と連携を図りながらの提供に努めます。

【基本目標6】 家庭・学校・地域のネットワークの充実・強化

(1) 朝霞市子ども読書活動推進連絡会による連携

- 幼稚園・保育園・学校をはじめ、子どもの読書に関わる団体・機関が相互に協力・連携して推進する体制として「連絡会」を設置し、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、進捗状況の確認や取組内容の見直し、情報交換を行います。

(2) ネットワークを活用した読書活動の推進

- 子どもの読書活動を推進するため、「連絡会」を中心に、図書館と学校図書館の連携・協力、市関係部局、ボランティア団体等の関係者がそれぞれの役割を担いながら、相互の連携・協力による活動の推進に努めます。
- 家庭での読書が広がるよう、読み聞かせやおはなし会等の講座の開催や、これらの講座への職員・ボランティアの派遣に努めます。
- 幼稚園・保育園・学校・児童館・放課後児童クラブ等へ、読み聞かせ活動で使用する資料等の提供や団体貸出などを通じて、取組の支援に努めます。
- 図書館と学校の連携を図り、図書に関する情報の提供、学校図書館の資料の充実、資料選定の相談対応に努めます。
- 子どもの読書活動に関わる団体に必要な資機材の貸出、相談対応、各種情報提供に努めます。また、読み聞かせボランティア等の育成を支援するとともに、学校や地域等、活動の場を広げていきます。
- 市内高等学校の学校図書館や高校ネットワークの活動が活発になるよう、情報提供などの連携を図ります。

(3) 子どもの読書習慣形成に向けた新たな仕組みづくりの調査・研究

- 子どもの読書習慣の形成に向けて横断的・継続的な取組に対応できる新たな仕組みづくりのために、先進自治体等の取組について調査研究を行います。

【基本目標7】 子どもの読書活動の普及・啓発

(1) 子どもの読書活動に関わる情報の収集と提供

- 子どもの読書活動に関する情報を関係機関で収集し、子どもと家庭への情報提供に努めます。
- 子どもの読書活動情報を取りまとめて関係機関で共有化し、利用者への情報提供や各機関の活動に役立てていきます。
- 子どもの読書活動に関する多様な情報をタイムリーに、子どもと家庭に提供できるよう努めます。

(2) 子ども読書の日等での啓発

- 広報あさか、市・図書館ホームページ等を活用し、子どもと大人に「子ども読書の日」や「読書週間」を中心に、子どもの読書に関連する施策の周知に努め、子どもの読書活動の大切さについて広く普及・啓発を図ります。
- 学校、子育て支援施設、放課後児童クラブ等関係機関においても、「子ども読書の日」等について広く周知に努めます。

(3) 年齢ごとのブックリスト等の作成、優良図書の紹介

- 図書館や学校等で子どもたちの成長段階に応じたブックリストを作成し、配布先等の拡大を図りながら、優良図書の紹介に努めます。
- 図書館・公民館図書室、学校図書館等での、優良図書の展示・紹介に努めます。